

歯科口腔保健の取組状況について

1 本県の状況及び施策の方向性

【本県の状況】

- 平成24年2月 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」公布・施行
- 平成25年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」策定
- 平成25年11月 「徳島県口腔保健支援センター」設置（現：健康寿命推進課内）
- 平成30年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」改定
- 平成30年12月 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」改正
- 令和6年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」改訂

【計画期間】令和6年度～令和11年度（2029年度）＜6年間＞

【施策の方向性】

県民自らが歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、妊娠期・乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進を図る。

2 現状と課題

- (1) 妊娠期にある母親に対し、歯科疾患予防の重要性を周知する必要がある。
- (2) 3歳児から学齢期において、う蝕のない者は増加しているが、依然として全国平均を下回っている。
- (3) 青年期では、歯や歯ぐきの健康への関心は高いものの、健診受診につながっておらず、歯周病や歯肉炎の自覚がないまま過ごしている可能性も考えられるため、若いときからの健診やセルフケアの習慣づけが必要。
- (4) 介護を要する高齢者や障がい者（児）、入院患者等が、入院時から退院後の在宅等での地域生活を含め、切れ目のない口腔ケアを受けられる体制づくりを推進する必要がある。
- (5) 生活の質の向上や健康寿命の延伸に口腔機能の維持・向上の重要性が指摘されており、う蝕・歯周病対策に加え、オーラルフレイル対策が重要となっている。
- (6) 県民一人ひとりが災害時の対応に関する知識を持ってもらい、平時から準備をしておくことが重要。

3 主な取組内容

(1) 口腔保健推進事業

ア 口腔保健支援センター設置推進事業

（総合的な歯科保健対策の推進を図るため、健康寿命推進課内に口腔保健支援センターを設置）

イ 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業（県民に対する指導・啓発等）

ウ 歯科保健医療サービス提供困難者等への歯科保健医療推進等事業

（要介護高齢者・障がい児者等に対する歯科保健医療の推進）

エ 調査研究事業（徳島県歯科保健実態調査の実施）

(2) 8020運動推進特別事業

国民の歯の健康の保持を推進させる観点から、地域の実情に応じた8020運動を推進する。

(3) 口腔ケア連携事業（地域医療介護総合確保基金）

歯科標榜のない病院においても質の高い医療を提供するため、医科歯科連携を推進する。

- (イ) 高齢者施設に勤務するスタッフに対する活動<県歯科医師会>
・要介護高齢者への口腔ケア習得研修会の開催

エ 調査研究事業

地域における必要な歯科保健施策の効率化を図るとともに、歯科に係る調査研究や他職種連携の取組の検証等を行い、その成果を地域において普及・活用する。

- (ア) 徳島県歯科保健実態調査<徳島県>
・県内10地区（歯科疾患実態調査と同地区）の世帯から協力の得られた20歳以上の一般成人を対象とし、調査を実施。
・歯科保健実態調査票（紙またはオンライン）により、歯や口の健康に対する意識の把握を行った。

(2) 8020運動推進特別事業

国民の歯の健康の保持を推進させる観点から、地域の実情に応じた8020運動に係る政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を行う。

- ア 8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会 <徳島県>
8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する事業計画策定、評価に関する事項及び、その他必要な事項について協議・検討を行う。
- イ 歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業<県歯科医師会・保健所>
・学校関係者、障がい者(児)支援施設職員、歯科保健関係者、地域保健関係者、地域民生委員、高齢者施設職員を対象にした研修会の開催
・歯科医師、歯科衛生士、及び学校関係者等に対する研修会の開催
- ウ 青年期に対する歯と口の健康啓発事業<県歯科医師会>
・中学校、高等学校、大学等において、自発的に歯科健診の受診の必要を理解してもらうためのチラシの作成
- エ 妊娠期からの8020運動事業<県歯科医師会>
・市町村において母子健康手帳とあわせて配布している「健口手帳」の改訂
・歯科医療機関で活用する妊婦さんに対する保健指導用チラシの作成

(3) 口腔ケア連携事業（地域医療介護総合確保基金）

歯科標榜のない病院においても、地域の歯科医師と連携した口腔ケアを実施し、患者の口腔衛生状態を良くすることにより、合併症を予防するなど質の高い医療を提供するために、医科歯科連携をさらに推進する。

4 今後の主な取組予定

- (1) 妊娠期にある母親に対し、市町村や産科医療機関等において機会を捉え、歯科疾患予防の重要性を周知する。
- (2) 乳幼児期、学齢期において、う蝕予防のためのフッ化物の使用に関する知識を普及啓発するとともに、望ましい生活習慣や適切な歯みがき方法を身につけることができるよう普及する。
- (3) う蝕や二次う蝕、歯周病の予防のために、セルフケアに加え、定期的な歯科健診の受診とともに、歯科専門職によるケアの重要性を普及啓発する。
- (4) 介護を要する高齢者や障がい者(児)、入院患者等が、切れ目のない口腔ケアを受けられる体制づくりを推進するため、関係者への普及啓発を行う。
- (5) 口腔機能の低下を防ぐため、オーラルフレイルについて啓発を行う。
- (6) 県民が災害時に備えて、平時から口腔ケア用品を準備できるよう啓発を行う。

5 数値目標・参考数値等

項 目	ベースライン	目標値	現状値	出 展
3歳児でう蝕のない者の増加	87.7% (R3)	90.0%	89.5% (R4)	地域保健・健康増進事業報告
12歳児でう蝕のない者の増加	65.7% (R3)	65.0%	69.9% (R6)	学校保健統計調査
高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	4.8% (R3)	2.5%	1.8% (R6)	学校保健統計調査
妊婦対象の歯科保健事業や保健指導を実施している市町村数の増加	17市町 (R4)	24市町村	17市町 (R6)	市町村歯科保健事業の実施状況調査
法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村数	8市町 (R4)	24市町村	9市町村 (R6)	市町村歯科保健事業の実施状況調査
介護予防事業で口腔機能向上関係のプログラムを組んでいる市町村数の増加	17市町 (R4)	24市町村	14市町 (R6)	介護予防事業の市町村実施状況調査
障がい者(児)入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	96.0% (R4)	100.0%	100.0% (R5)	口腔機能維持管理体制加算の算定状況調査

【重点取組別 令和6年度における主な取組】

妊娠期及び乳幼児期等の歯科保健対策 ・ 歯みがき習慣啓発のためのはみがきカレンダーの作成 ・ 1.6歳児、3歳児市町村別う蝕有病者率・咬合異常の割合について情報集約 ・ 保育所への巡回出張による予防、指導、啓発事業 ・ 妊娠期、乳幼児期における市町村の事業実施状況調査 ・ 妊娠期に対する啓発冊子の作成と配布	対応する事業 ((1)ーア) ((1)ーア) ((1)ーイ) ((1)ーア) ((2))
歯周病対策 ・ 定期健診の推奨に関する啓発リーフレットの作成 ・ イベント等を活用した歯周病に関する啓発の実施 ・ 歯周病と糖尿病の関係についての調査 ・ 中学校、高校等における歯科保健活動	対応する事業 ((1)ーア) ((1)ーア) ((1)ーエ) ((1)ーイ)
地域連携の推進 ・ 在宅療養者を支える多職種連携に関する研修会の開催 ・ 各保健所における歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業をした取組 ・ 地域医療介護総合確保基金事業による医科歯科連携、人材育成の推進	対応する事業 ((2)) ((1)ーウ) ((3))

※対応する事業は、資料p.1～3を参照